

納入書の使用方法について

① 納入書の金額どおりに納める場合

大田区 個人特別区民税 領収証書 608
 市区町村コード 口座番号 加入者名
 1:3:1:1:1:3 00180-4-960608 大田区会計管理者
 令和6年6月分 9999999 58,000
 納付すべき金額が右の納入金額(1)の額と異なるときは、納入金額(1)の欄を横線で抹消し、納入金額(2)の欄に記入してください。

大田区 個人特別区民税 納入書(原符) 608
 市区町村コード 口座番号 加入者名
 1:3:1:1:1:3 00180-4-960608 大田区会計管理者
 令和6年6月分 9999999 58,000
 納付すべき金額が右の納入金額(1)の額と異なるときは、納入金額(1)の欄を横線で抹消し、納入金額(2)の欄に記入してください。

大田区 個人特別区民税 納入済通知書 608
 市区町村コード 口座番号 加入者名
 1:3:1:1:1:3 00180-4-960608 大田区会計管理者
 令和6年6月分 9999999 58,000
 納付すべき金額が右の納入金額(1)の額と異なるときは、納入金額(1)の欄を横線で抹消し、納入金額(2)の欄に記入してください。

何も記入しないでください

② 納入金額に変更がある場合 (一括徴収分・退職・転勤・税額の変更等)

(例) 58,000円を60,000円に変更の場合

印刷された金額を2本線で抹消してください (訂正印は不要です)

大田区 個人特別区民税 領収証書 608
 市区町村コード 口座番号 加入者名
 1:3:1:1:1:3 00180-4-960608 大田区会計管理者
 令和6年6月分 9999999 ~~58,000~~ 60,000
 納付すべき金額が右の納入金額(1)の額と異なるときは、納入金額(1)の欄を横線で抹消し、納入金額(2)の欄に記入してください。

大田区 個人特別区民税 納入書(原符) 608
 市区町村コード 口座番号 加入者名
 1:3:1:1:1:3 00180-4-960608 大田区会計管理者
 令和6年6月分 9999999 ~~58,000~~ 60,000
 納付すべき金額が右の納入金額(1)の額と異なるときは、納入金額(1)の欄を横線で抹消し、納入金額(2)の欄に記入してください。

大田区 個人特別区民税 納入済通知書 608
 市区町村コード 口座番号 加入者名
 1:3:1:1:1:3 00180-4-960608 大田区会計管理者
 令和6年6月分 9999999 ~~58,000~~ 60,000
 納付すべき金額が右の納入金額(1)の額と異なるときは、納入金額(1)の欄を横線で抹消し、納入金額(2)の欄に記入してください。

ご記入いただく箇所 (金額の頭に¥記号は記入しないでください)

③ 退職所得にかかる税額を併せて納入する場合 (裏面の納入申告書に特別区民税・都民税の内訳等を記入してください)

(例) 給与分40,000円と退職所得分3,000円の場合

印刷された金額を2本線で抹消してください (訂正印は不要です)

大田区 個人特別区民税 領収証書 608
 市区町村コード 口座番号 加入者名
 1:3:1:1:1:3 00180-4-960608 大田区会計管理者
 令和6年6月分 9999999 ~~58,000~~ 40,000
 給与分
 退職所得分 3,000
 納付すべき金額が右の納入金額(1)の額と異なるときは、納入金額(1)の欄を横線で抹消し、納入金額(2)の欄に記入してください。

大田区 個人特別区民税 納入書(原符) 608
 市区町村コード 口座番号 加入者名
 1:3:1:1:1:3 00180-4-960608 大田区会計管理者
 令和6年6月分 9999999 ~~58,000~~ 40,000
 給与分
 退職所得分 3,000
 納付すべき金額が右の納入金額(1)の額と異なるときは、納入金額(1)の欄を横線で抹消し、納入金額(2)の欄に記入してください。

大田区 個人特別区民税 納入済通知書 608
 市区町村コード 口座番号 加入者名
 1:3:1:1:1:3 00180-4-960608 大田区会計管理者
 令和6年6月分 9999999 ~~58,000~~ 40,000
 給与分
 退職所得分 3,000
 納付すべき金額が右の納入金額(1)の額と異なるときは、納入金額(1)の欄を横線で抹消し、納入金額(2)の欄に記入してください。

ご記入いただく箇所 (金額の頭に¥記号は記入しないでください)

④ 納入書が汚れたり、破れた場合

予備用紙に給与欄・合計欄、該当する年月を記入してお使いください。